

第三部 教育基本計画

【令和5年3月 一部改訂】

1. はじめに

教育として取り組まなければならない課題は多岐にわたる。生きていくための力としての学力は言うに及ばず、教科となる道徳や小学校の外国語科、体力や健康づくりの問題なども、取り組まなければならない教育内容である。

本計画は、人口減少対策に焦点を当てた「黒潮町総合戦略」にかかる“教育戦略”である。したがって、本計画では、「確かな学力」「健やかな体の育成」「特別支援教育の推進」「教職員の資質指導力の向上」「文化の振興」「青少年の健全育成」「国際社会への対応」などの教育内容に関しては本計画に含めておらず、「第2期黒潮町教育振興基本計画」（令和元年度～5年度）、「黒潮町教育大綱」（平成28年度策定）のほかに、毎年度定める「黒潮町教育行政方針」があるのでそちらを参照されたい。

今回の計画策定に当たっては、「黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「同総合戦略」に掲げる、人口減少対策、人づくり、ふるさとを次世代に引き継いでいく取り組み、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための取り組みについて、「保育行政、教育行政、学校教育は何をしなければならないか、取り組むべきこと」の検討を重ねたところである。

2. 子どもを育む教育環境への危惧

子どもを育むための教育環境に関して、一番に家庭の子育て力、教育力の低下が危惧される。これらの根拠となる本町における経年比較調査結果は存在しないが、長年にわたって保育の現場に携わってきた当町保育士は、乳幼児を持つ現在の親子について、「24時間いつでも開いている店舗が増え、親の夜型生活リズムに子どもが巻き込まれている」「以前はオムツからパンツに移行させる練習を家庭が努力したが、今は完全に保育所任せの状態」「食べないから、寝ないから、言っても聞かないからと最初からあきらめけじめがつけられない」「スマホアプリで子どもの機嫌をとったり子守をさせる家庭が多い」「当然の事柄まで一つ一つ細かく説明しないと通じない保護者が多い」などの指摘をする。

また、校区によって地域との連携レベル（地域や保護者の学校へのかかわりの度合い）で差はあるが、かかわりの強い校区においても子どもたちは地域のことをあまり知らず、児童数の減少により地域の伝統行事に子どもたちがかわれないという実態が進んでいると町内の学校長は指摘している。

学校に協力的な地域住民も、高齢化により減少、もともとメンバーが固定化されていた状況にあり、次の世代が出てこないことを危惧する学校長もある。

日常的な地域の大人と子どものふれあいや、自然、伝統や文化などの体験の機会が少なくなったことに、少子高齢化、人口減少、地域経済の縮小などの課題が重なり、地域社会のつながりが希薄化、その結果、家庭の教育力に加え、地域の教育力も低下していることが伺える。

このような指摘のほかにも、近い将来高い確率で起こることが予想されている南海トラフ地震への備えと対策、児童数減少に伴う学校の統廃合など、子どもを育む教育

環境は今後も大きく変化していくことが予想される。

一方で、「将来、子どもたちの65%は今存在していない職業に就く」とか「あと10年から20年ほどで半数近くの仕事が自動化されて消えてなくなる」という予測もあり、IoTやAI技術の進展に伴い、ライフスタイルや家庭環境だけでなく、就業構造、雇用形態も大きな変化を求められる可能性がある。

わが国の子どもは諸外国に比べ、自己肯定感が低いとされており、今後更に機械による自動化によって「誰でもいい仕事」が増加すれば、「誰でもいいわたし、誰でもいいあなた意識」が子どもたちに蔓延し、ますます自己肯定感や自己有用感は低下していくことが予想される。

3. 当町の保育教育環境の分析

本計画を検討するに当たっては、保育所長や学校長を交え、当町の保育教育環境の分析と議論を行った。

プラス要因として多く挙げられたのが自然の豊かさである。その環境の下に菜園活動や体験活動が行われているが、まだ十分ではなく積極的な実施が必要とする一方で、園外・校外活動をする場合のリスク（自然災害や有害鳥獣被害、不審者など）への心配の声もあった。

また、少人数指導に対して、きめ細かな対応やゆとりある校舎の利用などをメリットと捉える側面と、人間関係やメンバーの固定化、刺激不足、職員一人の業務分担の増などデメリットとする意見もあった。近年教員の多忙化が問題視されているが、当町が2017（平成29）年に実施した教職員に対するアンケートからもそれをうかがい知る事ができる。

たとえば、平日の時間外勤務時間について問うたところ、47.5%の教員が毎日2時間から3時間の時間外勤務しており、それ以上の時間を含めると全体の76.3%の教員が、2時間以上時間外勤務をしている。それを反映するかのよう、91.3%の教員は日々の業務に対して多忙感を感じると答えている。

多忙の要因として、校務分掌事務に関しては62.5%、教材研究に関しては61.3%の教員が挙げているが、教育委員会などへの提出物の対応46.3%、調査物対応35.0%、研修会への参加27.5%、作品募集への対応23.8%など、外部からの要請への対応に関することも多忙要因として挙げている。

そのため、各種学校事務の内容や必要性を見直し、教員が担うべき業務の精選と明確化に取り組むとともに、2020（令和2）年から校務支援システムの導入や、2021（令和3）年に児童生徒一人一台のタブレット端末を配備し、効率的な学校運営を図ってきた。その結果、平日2時間以上の時間外勤務をしている教員が、2021（令和3）年には44.1%に減少し、教育業務に集中できる環境の整備が進みつつあると思われる。

多くの教員は、子どもたちは黒潮町が好きであるが、高校卒業後は県外へという志向は強く、漁業や農業以外の産業が思いつかない児童生徒が多いと指摘する。そのほか、教育施設等（公園、文化施設、ICT機器等）の不足を指摘する意見もあった。そのために教育で何をすべきか議論したところ、「自分や仲間、地域の人から聞き、

学び、もっと調べたくなる学習の実施（ふるさと科目・地元探求学習・地域人材の
出前授業・自然体験・園外保育・菜園活動など）」「地域の教育活動の情報発信と交流
（地域教育祭）」「黒潮町独自の科目設定」などの案が出される一方、「農業体験な
ど準備を地域の人がやっけてしまい子どもたちは途中の経過が分からない、これでは探
究的な学びにはならず地域学習にはならない」や、「社会見学が表面的なもので終わ
っている」「総合的な学習は教師がやりたい学習内容になりがちで子どもの課題意識
に根ざしていないことが多い」など、現在取り組んでいる中での問題点を指摘する意
見もあった。

4. 黒潮町の「目指す児童生徒像」

これらの議論から導き出されたのは、子どもたちはふるさとをしっかりと学び、その
意識を持って将来の自分が目指す仕事につくキャリア教育の視点、そのどちらが欠け
ても、真の地方創生は目指せない、ということである。

子どもたちが社会との関わりの中で、仕事をし、自立し、主体的に人生を切り開い
ていくために必要となる資質・能力の育成の視点を持ったキャリア教育でなければい
けないということ。

そのために育成したい能力は、多様性の理解、相手の意見を聞いて自分の意見を正
確に伝える能力（コミュニケーション能力）、人間関係や社会形成に必要な力、課題
設定能力、分野を超えて専門技術を組み合わせる能力、自己研鑽意識、自分の専門知
を立場の違う相手にもわかる文脈や言語でコラボレーションしていく翻訳能力であ
ると考える。

それらは、科目のその先にある地域や産業と結びつけること（実社会と結びついた
学習体験）で更に深まり、問いを立てて自分で学びを深めていく（探究的学習）こと
につながると思われる。

以上のことから、本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、黒潮町が目指す
児童生徒像、将来の人材像を以下のとおりとした。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、
人の役に立つ生き方ができ、名前呼び合える人間関係を構築できる、コミュニ
ティの一員としての自覚を持った児童生徒

これには以下のような仮説をあてている。

ふるさとが持てる資源を活用し、そこに住む子どもたちの成長に貢献したとき、子
どもはふるさとに恩返しをする。
ふるさとの人に接し、課題を理解したとき、子どもたちはふるさとに対する当事者
意識を持ち、大人にはない感性で取り組みを始める。

5. 対応方策

社会状況の変化に対応するためには、まず家庭においては、家庭が教育の全ての出発点であり土台であるということを認識し、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人への思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーや自制心、自立心を養うことが求められる。

それらの家庭の役割を各家庭がしっかり果たせるよう、家庭の経済事情等にかかわらず、教育、保育と福祉が連携・協力し一体となった子育て支援、家庭教育支援の実効性を高めていくことが必要である。

また、地域は家庭と同様に、子どもたちの教育の土台となるべき場所であり、家庭の教育力向上のためにも地域の教育力の向上が欠かせない。子どもたちは、地域の大人たちとの関係の中で、自然や伝統、文化などの体験を経て、地域の構成員としての社会性や規範意識、自主性や創造性、地域貢献意識などの豊かな人間性を養う。地域全体で子どもたちの成長を支え地域創生を推進するために、保護者や教員など学校関係者以外の人に関われるコミュニティ活動が求められる。

これまでこれら子どもを育む教育活動を公助である学校に多く頼ってきた。その結果、教員の長時間労働に支えられている学校教育現場は限界にきており、業務負担の軽減が求められている。

教職員の業務負担軽減の取り組みとして、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための学習支援員と部活動の外部指導員の配置、事務効率を図るための共同事務支援室の設置と業務の外部発注等を進めてきたが、課題解消には至っていないため更なる取り組みを進める必要がある。

前述したように、子どもを育む教育環境には様々な課題が存在し、その課題は時代を経ると共に姿かたちを変えて永遠にやってくる。次から次にやってくる地域課題を自ら解決する意志と能力を持った人材を育成するために、全ての大人が子どもたちを育む意識を持ち、「子どもの成長に地域総がかりで積極的に関わる」町民運動が欠かせない。

本計画を通じて、保護者や教育関係者と地域の者、黒潮町民一体となって、黒潮町の子どもたちを育てていかなければならない。

6. 戦略

子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、
ふるさと貢献意識を育てる。

1. プロジェクト

戦略を遂行するため、本町において以下のプロジェクトに取り組む。

(1) 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

このプロジェクトは、本計画の核である。黒潮町が目指す児童生徒像実現のため、学校、地域、家庭及び黒潮町行政全般を通じて、生活科・総合的な学習の時間を中心とした探究学習「ふるさと教育、キャリア教育」を推進する。その実効性を高めるために、地域と学校をつなぎ、地域の教育資源（人、モノ、コト）を掘り起こし、教材化し授業や生涯学習活動での活用を図りながら、「ふるさと・キャリア教育」を一体的、総合的に実施する。学校と地域をつなぐ人材を配置し、「地域学校協働本部」等に参画するボランティアの活用を図りながら、地域学校協働活動を推進する。

(2) 地域創発人材育成プロジェクト

これからは、少数の地域リーダーが責任を持つのではなく（脱リーダー偏重主義）、一人一人の変容を促し、個々の能力を最大化することを重視する。そのため、1の「ふるさと・キャリア教育」に、多様な大人が関わることで、対話とつながりによる創発を起こす人材育成の視点、自ら成長する意識を持って計画を実行する。

(3) 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

一妊娠中や出産後の子育て支援に加えて、子育てのスタートは出産以前から始まっているという認識の下、児童生徒のみならず保護者や成人後の未婚者、一般住民に対しても生涯学習や人権教育の講座などを通じて、妊娠や子育てに関する情報や学習機会を提供する。

また、子どもが安心・安全に過ごせる場所や環境づくりと、主体的な経験を通じて人との関係、道具の使い方、感情の動き、達成感、運動能力の獲得などを育むことを支えるために、福祉部門と教育部門が一体となったかわりを進める。

(4) 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

「子どもの成長に地域総がかりで積極的に関わる」運動を町民全体のものとするために、学校や地域、団体の様々な取り組みを町広報やWK-TVで取り上げる。これらの教育活動を発表、啓発できる場として「まるごと教育祭」を開催し、教育を通じて意識の高揚を図る。

(5) 教員等が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

教員が本来教育にかかる業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、支援員の配置や作業委託、業務の効率化を図るための校務支

援システムの活用、教育DX（デジタル技術を活用した教育改革）の推進を図る。また、保育所業務等におけるICT（情報通信技術）の活用を推進することにより保護者の利便性の向上と保育士の事務処理負担軽減を図る。

2. 事業成果の確認

これら各プロジェクトの成果の確認は、従来の校内アンケートなどに加え、全国学力・学習状況調査の結果や同調査の質問紙調査を活用し、経年変化を分析することで行う。更に、高等学校卒業後の進路や就業状況についてできる限りの個人追跡調査を行い、ふるさとへの貢献意識の醸成状況について確認を行う。

各プロジェクトを実現するための戦術（事業計画）は以下の通りである。

(1) 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

このプロジェクトは、将来町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人となるため、児童生徒の期間に、黒潮町を中心としたふるさとのことをしっかり記憶に刻むことができる学校教育活動と、その教育活動に町民が関わることによって、町民全体が地域づくりに取り組む意識を醸成する。

① ふるさとをしっかりと知る

地域の産業や歴史・文化を学ぶ中から、地域貢献意識や社会貢献意識を持った児童生徒を育成するため、地域全体で「ふるさと・キャリア教育」の推進を図る。

具体的には、地域の環境を活かした自然体験や校外・園外活動、地域産業（手漉き和紙、天日塩、鰹のたたき、稲作、商店など）の体験、太刀踊りや神踊りなどの地域の祭りの伝承活動を、地域と保育所、学校、保護者が一体となって取り組む。

② ふるさとをしっかりと教える

黒潮町各課室は、各課室の行政課題や「ふるさと・キャリア教育」に必要な内容を教材化し、学校や地域の要請に応じて授業や学習会に対応する。すでに各課室が支援中の教材については、さらに拡大と充実を図っていく。

職員は、学校の授業や生涯学習での講師との調整や準備、場の設定などを担い、必要に応じて職務や経験を通じた町の課題や魅力を講義することも行う。

③ 地域の文化を残し、誇りを持つ

黒潮町の自然豊かな風土と自然との共存の中で育まれた精神性に基づき、地域において生まれ継承してきた伝統や文化は、それぞれが地域の個性を反映するものであり、地域に生まれた者にとって帰属意識を育む重要な構成要素となっている。これまで先人たちによって生まれ大切に守り受け継がれてきた伝統や文化を正確に後世に継承するとともに地域への帰属意識を高めるための取り組みが必要である。

佐賀中学校3年生を対象としたカツオマイスター育成プログラムを実施する。カツオふれあいセンター黒潮一番館等のカツオ産業に関わる地域住民の指導のもと、カツオ薫焼きタタキづくりの技術を習得するとともに発表会や各種イベント、国際交流事業などで成果を披露する。それにより自己肯定感と自己有用感の向上を図る。

また、黒潮町指定文化財を主とした地域の伝統文化素材を記録映像として保存し、永年保存資料や町公式のHP掲載、YouTube登録、黒潮町ケーブルテレビIWK紹介動画として活用する。

④ 地域の食材を知る

食は生まれてから一生涯人間について回るものであり、特に児童生徒の時期の食

生活、食習慣や食材の経験は、その後の味覚、ひいてはふるさとへの愛着意識にも大きく影響するものである。保育所、小中学校における給食は、引き続き地域に根ざしたものであるために、地場産品の活用を図っていく。一方で実際に使うという体験を通じて、生産者や地域の農水産業、加工産業など児童生徒が地域食材への関心と興味を持つための取り組みを企画する。

⑤ 未知のキャリアに触れる

キャリア教育に関しては、地域人材の活用だけでなく、町外、国内外で活躍しているその道の専門家を招聘し、町内では見聞や体験できないキャリアの世界に児童生徒が触れられる機会を設ける。それらの経験を通じて、いま町にない産業や仕事であってもふるさとでできる可能性があること、時代と共に仕事の形態は変わり、新たな産業創出の可能性は常にあることを理解させ、チャレンジする意識を醸成する。

⑥ 副読本を活用する

小学校3・4年生が、黒潮町のことを学ぶための社会科副読本「わたしたちの黒潮町」（令和2年度改訂）を社会科や総合学習以外の教科においても活用を進め、教員が指導するに当たって教材の活用が図られやすいよう、デジタル教材や動画等も新たに加える。

⑦ 学びの足跡を残す

自分の進路や適正を図り、学びの記憶を思い出として手元に残すことによって、更にふるさとに愛着を持てるよう、小中学校9年間の「ふるさと・キャリア教育」の学びの足跡を残すため「キャリアノート（ポートフォリオ）」の導入を行う。

⑧ 町民全員で教育にかかわる

ふるさと・キャリア教育の活動が学校や一部教育関係者の取り組みに終わらず、町を挙げた「町民運動」となるため、学校や地域で取り組まれる様々な教育活動を町民に情報発信し交流を図る「まるごと教育祭」を開催する。

そのほか、学校と地域の交流として収穫祭や高齢者へのお便りの発送、学校祭、生徒自主活動などを展開する。その際、主体的に動くのは学校教職員ではなく、保護者や地域、生徒自身であることを基本とし、そのため後述する「地域コーディネーター」が中心となって、その仕組みと体制を構築していく。

⑨ 「ふるさと・キャリア教育」を推進する人材を配置する

以上の計画を具体的に構想、企画、調整、実施するための人材が必要不可欠であることから、「地域コーディネーター」を配置する。

「地域コーディネーター」は、地域と学校をつなぐ（協働）ことが大きな役目であるが、それだけにとどまらず、地域の教育資源（人、モノ、コト）を掘り起こし、

教材化し教員の授業や生涯学習活動での活用を図り、「ふるさと・キャリア教育」を一体的、総合的に推進する役目を担う。

また、活動を通じて得た知見をもとに、地域の素材に光を当てた地域製品の創出や、産業創造などの提案を、児童生徒や地域関係者に提案することも期待する。

⑩ 命の教育を基本とする

児童生徒がいじめや暴力で命を失わないための人権教育、地震津波などの自然災害、交通事故や不審者など人が関係することへの安全教育が重要である。

そのため、「命の教育」を基本とし、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、人権教育や防災・安全教育の推進を図る。

具体的な事業としては、これまで同様、学校、地域と連携した人権教育、防災教育・学習、避難訓練、それらに関する研究の他に、保育所業務等における児童安否確認のためのICTの活用、通学路安全対策連絡協議会の開催を進める。

(2) 地域創発人材育成プロジェクト

地域の課題は、姿かたちを変えて永遠にやってくる。このプロジェクトは、次から次にやってくる地域課題を解決する意志と能力を持った人材を育成するためのプロジェクトである。

① 「課題解決学習」の導入を図る

地域の課題を解決するのは、特定のリーダーや個人、団体だけが担うものでもなく、また公だけが担うべきものでもない。全ての町民に課せられた責務である。そのために、一人一人の変容を促し、個々の能力を最大化することが求められる。そのために、「ふるさと・キャリア教育」などの探究学習を通じ、地域の課題を捉え解決しようとする志を持った児童生徒の育成に向けた「課題解決学習」を取り入れる。

(3) 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

当町の子育て支援策は、妊娠期からのスタートが中心である。子育て支援を、子どもを育てる義務が生じた人、あるいは義務のある人という一面的な捉え方に終わることなく、その後の子育てを豊かに進めるためには、将来親となる一人一人が、そもそも正しい育ちをしておくことが重要であると考えます。

かつてであれば、それらはおのこの家庭で身につけた知識や技術であったが、家族形態の変化により現代ではそのことが困難な家庭が多くなっている。

そのため、このプロジェクトでは、保育所と小学校及び中学校での保健の時間などを活用した基本的な生活習慣の定着と運動等の教育活動、また、福祉部門と連携した保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

① 保育所、学校における家庭教育を充実させる

具体的には、特に乳幼児を預かる保育所において、専門家の支援を得ながら子育てに関する保護者教育を、今以上に回数、内容を充実させる。それらは福祉施策と連携した教育、啓発等講座、講演会等とする。小中学校においても基本的な生活習慣が身につけていない現状がみられ、発達段階に応じた保護者への教育活動を保育所同様充実させる。

これらについては、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、教育委員会と福祉部門が一体となった総合的な支援体制を構築し、切れ目なく実施する。

② 訪問型子育て・教育支援を行う

保育所に入所していない家庭や、講演会、講座に参加しない家庭には、福祉部門と連携して在宅保育（子育て）の訪問型支援を行う。

③ 子育て支援員等を養成する

なお、子育て支援員の養成は、保育所における人材確保という目的もあり、高知県などが主催する研修会修了者には受講費の補助をする。

(4) 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員（総がかり）で取り掛かるべきものである。

① 「チーム学校」を構築する

複雑化・多様化した様々な課題等を解決し、児童生徒の生きる力を育むため、教員同士や外部専門家等との連携・分担する体制が整備され、その活用を進める。

チームとして学校を運営するための方策として従来通り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、看護師等を必要に応じて配置する。

② 学校と地域が連携して取り組む

学校と地域の関係では、「地域コーディネーター」を配置し、地域と学校をつなぐとともに、地域を題材とした教科学習の準備や実施において、教員と連携した企画、調整、運営をする。

学校においては、生徒や町民のボランティアスタッフを募集し、活動ができる場を設定する。各種イベントの運営に協力し人の役に立つ体験を通じて、地域社会に参画・貢献する力を育成する。

③ テレビやマスコミを活用する

児童生徒や市民の活動がテレビで流れることの効用は大きいものがある。いずれの取り組みも最大限WK-TVの番組として放送する。インターネットを活用した情報発信により移住や観光施策、産業振興にも波及効果をもたらすよう、関係機関と連携した取り組みとする。

(5) 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

町の未来を創る子どもたちの教育の中心は学校である。まずは学校教育や環境が整備充実されなければならない。

しかし現在教員の多忙化が問題となっており、その改善が求められている。そのため教員として本来の業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、教員が担わなくてもよい手法などを導入する。

① 教員の多忙化を解消する

校務事務の効率化を図るため、校務支援システムを活用する。を検討する。あわせて教材や授業準備の効率化、指導方法の向上を目的に、ICT機器の整備充実を図る。

② 人的配置を行う

各校の学力向上や教職員の多忙化解消のために、教育研究所長、ALT、CIR、学習支援員、学校多忙化解消職員等を必要に応じて配置するほか、事務の共同化により事務効率を図るために共同事務支援室の充実を図る。

③ 業務の外注を行う

校務業務には学校行事の準備や片付け、環境整備など、教員でなくても良い業務に教員が忙殺されている場面が見受けられる。引き続き支援員の配置や、教員でなくてもよい業務については作業の委託を進める。

④ 適正な学校規模について検討を始める

現在町内には小学校8校、中学校2校あるが、入学生が一人もいない学校もある。そのため、児童生徒数や地域の現状に応じた学校規模の適正化、小中一貫校、義務教育学校等について検討、地域にとっての学校の在り方や地域のかかわり方について議論を行う。

⑤ 教育DXの推進

2021(令和3)年度よりGIGAスクール構想(児童生徒1人に1台タブレットの導入)がスタートした。ICTは個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するうえで必要なツールであり、これまでの実践と適切に組み合わせて有効に活用することが重要である。ICTを活用しつつ学びの充実を図るため、デジタル教科書・教

材や授業支援ソフトを積極的に活用すること、また、ICT支援員を配置するなど、学校現場を支える体制を整える。また、保育所においても、お便り、登降園管理等ICTを活用し、保護者の利便性の向上を図るとともに、保育士の事務処理負担軽減を図り保育士が園児と関わる時間にゆとりを持たせ、質の高い保育につながる取り組みを検討していく。

保育、教育環境を整えるために、教育施設の長寿命化計画に基づき整備を進める。併せて、地震対策として屋内運動場の天井設置物の落下防止対策も検討していく。

また、黒潮町ゼロカーボンシティ宣言にかかる事業として、脱炭素化と避難施設の自立エネルギー確保のため、2021（令和3）年度に大方中学校他3施設へ太陽光発電設備を設置した。今後も脱炭素化の推進のため、空調設備の更新や照明設備のLED化等に取り組む。

1. 基本理念

豊かな心で命を育み、つなげ故郷 ～自立、創造、継承、貢献～

教育は、一人一人が幸せな人生を実現できるための基本的な政策であり、社会発展の基礎となるものです。そのための教育は、学校だけでなく、私たち一人一人が当事者となり、子どもたちを中心に、大人も共に学びあい育ち合うことで高め合う、生涯学習社会を構築することが必要だと考えます。

私たちは、あらゆる社会環境の変化に対応し、自己実現のための「気づき」「挑戦」「配慮」に富んだ豊かな心を持つことのできるような環境の整備を目指すとともに、自立した（生きる力を持った）個人が、持てる個性・能力を活かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができ、個々の能力を社会のために活かす生涯学習社会の構築を目指します。

そのために、黒潮町の教育は命の教育を基本に据え、「自立」「創造」「継承」「貢献」の4つの理念とその実現に向け基本方針を定めます。

（自立）

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、活（生）きる力を身につけ、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

（創造）

新たな価値、未来と希望を創造していくことのできる生涯学習社会

（継承）

地域を知り、歴史を知ることで地域に誇り・愛着を持ち、その誇りを持って継承し発展させていくことのできる生涯学習社会

（貢献）

故郷に誇り・愛着を持ち、何時、如何なる時、如何なる場所に居ても、周りの人々・地域・社会に支えられていることを意識し、故郷ひいては社会の形成に参画し貢献していくことのできる生涯学習社会

2. 基本方針

- (1) 地域を知り、地域に愛着を持ち、新たな価値、未来と希望を創造していくことができるとともに、故郷を支え、生き抜く力をもった次世代の人材を育成します。
- (2) 地域と学校が連携・協働し、一体となって子どもたちを育む、地域づくりの拠点となる学校を目指します。
- (3) 一人一人が充実した人生を主体的に切り拓き、主体的に社会を創造し、個性と能力を最大化できる生涯学習社会を構築します。
- (4) 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支えあい、高めあい、主体的に社会の形成に参画し貢献していくことができる人材を育成します。
- (5) 主体性をもった社会の担い手育成と、あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すことで、志を果たしていける子どもたちの育成と、誰もが当事者として学校や故郷を創っていく地方創生の実現につなげていきます。
- (6) 行政と教育そして地域が連携し、子どもたちに地域で学ぶ場を提供することで、地域の強み・良さに気付いてもらい、愛着の心を育み、故郷を支えることのできる次世代の人材を育成します。
- (7) 自分の将来に夢を持ち、その夢に向けての進路を決定する能力や態度を身につけさせるとともに、地元の教育機関として重要な役割を担う大方高校の魅力ある高校づくりを支援します。